

令和 7年4月1日

社会福祉法人江刺寿生会 次世代支援対策 行動計画（第6回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日～令和12年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得者を1名以上とする。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 各事業所における職員会等々での施設長及び事務職員による制度の周知を継続
- 令和 7年 4月～ 対象者に対する制度の周知の徹底、及び希望の聞き取りを行う
- 各事業所の事務員が相談窓口になり、平成23年4月～になっており職員の周知と共に相談にのりやすい環境に配慮する（継続）

目標2：フルタイム労働者一人当たりの法定時間外・法定休日労働時間を5%削減する。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 時間外労働・休日労働の原因を分析し、労働環境及び内容の改善や縮小等を検討する